

地区及び職域薬剤師会  
ご担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会から通知がありましたので、貴会会員への周知をよろしくお願い申し上げます。



日薬業発第155号  
令和7年8月8日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 岩月 進  
(会長印省略)

### 令和7年度食生活改善普及運動及び健康増進普及月間の実施について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省健康・生活衛生局長より協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

食生活改善普及運動は、国民一人ひとりが改めて食生活改善の重要性を認識し、理解を深め、日常生活での実践を促進すること等を目的として9月（1日～30日の1ヶ月間）に実施されます。

本年度につきましては、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」を重点テーマに、「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「食塩摂取量の減少」に焦点を当てた取組を重点的に展開することになっています（別添1）。

本運動の実施にあたっては、厚生労働省や関係団体から啓発ツールが提供されています（別添2）。

また、同期間には、健康づくりの実践を促進することを目的に「健康増進普及月間」が実施され、食生活改善普及運動と連携し種々の行事等を全国的に実施することとされています（参考）。

貴会におかれましては、行政や関係団体との連携の上、薬局等における地域住民への健康づくりに関する活動など、健康増進運動の推進にご高配賜りますようお願い申し上げます。

(別添)

1. 令和7年度食生活改善普及運動の実施について（令和7年7月18日付け厚生発0718第29号）
2. 令和7年度食生活改善普及運動の実施に係るツールの提供について（令和7年8月4日付け事務連絡）  
食生活改善普及運動特設ページ  
<https://kennet.mhlw.go.jp/slp/event/plus1tool>

(参考) 令和7年度健康増進普及月間実施要項（以下に掲載予定）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/kenkou/kenkounippon21\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kenkounippon21_00006.html)

健生発 0718 第 29 号  
令和 7 年 7 月 18 日

公益社団法人 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省  
健康・生活衛生局長  
(公印省略)

令和 7 年度食生活改善普及運動の実施について

厚生労働省では、令和 6 年度から健康日本 21 (第三次) を開始し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図ることとしています。

栄養・食生活の改善は、生活習慣病 (NCDs) の予防のほか、生活機能の維持・向上を図る観点からも重要であり、国民の健康の増進を推進するに当たっては、適切な栄養・食生活やそれらを支える食環境の改善に資する取組を進めることとしています。

こうした健康づくりの動向を踏まえ、多様な主体が連携し、食生活改善やそれらを支える食環境づくりをより一層強化することを目的として、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」をテーマに、別添のとおり、令和 7 年度食生活改善普及運動を全国一斉に展開することといたしました。

貴団体におかれましても、取組を積極的に実施いただくことで、効果的な運動の推進が図られるよう、特段の御配慮をお願いします。

## 令和7年度食生活改善普及運動実施要綱

## 1 名称

令和7年度食生活改善普及運動

## 2 趣旨

健康日本21（第三次）は、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図ることとしている。

とりわけ栄養・食生活の改善は、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上の観点からも重要であり、適切な量と質の食事を摂取する観点で、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「食塩摂取量の減少」等を、栄養・食生活領域の目標として掲げている。

栄養・食生活の改善を推進するためには、行政機関だけでなく企業や民間団体等の多様な主体が連携し、食生活改善やそのための食事を支える食環境づくりを進めることが重要である。そのため、令和7年度の食生活改善普及運動では、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」を重点テーマとし、種々の取組を全国的に実施することとした。

なお、取組を実施するに当たっては、地域診断結果に基づき、取組の対象者・手法等を検討し、効率的かつ効果的なアプローチが行われるよう工夫すること。

## 3 実施機関等

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村、関係団体等

## 4 実施期間

令和7年9月1日（月）～30日（火）

## 5 運動の内容

健康日本21（第三次）における栄養・食生活領域の目標に掲げられている「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「食塩摂取量の減少」に焦点を当てた取組を重点的に展開する。

## 6 実施方法

### (1) 厚生労働省

厚生労働省は、スマート・ライフ・プロジェクト<sup>\*</sup>のスローガンである「健康寿命をのばそう」の下、幅広い企業・団体等が主体となり、関係機関・団体等と連携した栄養・食生活の改善に関する取組を実施することを促すため、本運動に関する周知を幅広く行う。また、リーフレットやPOP等の普及啓発用素材（「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」、「毎日プラス1皿の野菜」、「毎日のくらしに果物を」、「バランスのよい食事」、「おいしく減塩」、「毎日のくらしwithミルク」等）を作成、配布すること等で運動を推進する。なお、普及啓発用素材は、スマート・ライフ・プロジェクトのウェブサイトに掲載し、自由にダウンロードして活用いただけるようにする。

※ スマート・ライフ・プロジェクトについては、専用ホームページを開設しているので参照されたい。（<https://kennet.mhlw.go.jp/slp/>）

### (2) 都道府県、市町村及び特別区

本運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、市町村及び特別区は、関係部局・関係団体、区域内の小売店・飲食店、管理栄養士・栄養士養成施設、調理師養成施設等との連携を密にする等、地域住民や学生を巻き込んだ効果的な運動を展開し、上記の普及啓発用素材等を用いた取組状況を把握する。また、同時期に実施する健康増進普及月間との連携を図り、総合的な推進を図る。



事務連絡  
令和7年8月4日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省  
健康・生活衛生局  
健康課栄養指導室

令和7年度食生活改善普及運動の実施に係るツールの提供について

標記については、「令和7年度食生活改善普及運動の実施について」（令和7年7月18日付け健生発0718第28号厚生労働省健康・生活衛生局長通知）において、食生活改善の重要性を普及・啓発することを目的に「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」を重点テーマとし、「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「バランスのよい食事を摂っている者の増加」、「食塩摂取量の減少」等に焦点を当てた取組を重点的に展開するものです。

9月の本運動の実施に向けて、下記のとおりスマート・ライフ・プロジェクトのウェブサイト上に普及啓発用素材等を掲載しました。

本運動の積極的な推進のために、貴団体においても、普及啓発用素材等を用いた取組が広く行われるよう、特段の御配慮をお願いします。

## 記

### 1 普及啓発用素材等の掲載場所

食生活改善普及運動特設ページ（「スマート・ライフ・プロジェクト」ホームページ内） URL：<https://kenet.mhlw.go.jp/slp/event/plusitool>

### 2 ダウンロード及び印刷可能な普及啓発用素材等

#### (1) 普及啓発用素材等（ツール）

ア 普及チラシ：まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス

- ・市販の紙に出力し、売り場や事業所等に掲示して使用

イ マークシール：毎日プラス1皿の野菜、毎日のくらしに果物を、

おいしく減塩まずは1日マイナス2g

- ・市販のシール用紙に出力し、商品に貼って使用

ウ 店頭POP等：まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス、毎日プラス

1皿の野菜、毎日のくらしに果物を、バランスのよい食事、

おいしく減塩まずは1日マイナス2g、毎日のくらし with ミ

ルク

- ・市販の厚紙に出力し、プライスレールに入れたり、POPクリップに挟んだりするなどして、分かりやすい場所に掲示して使用

#### (2) ツールマニュアル

上記ツールの活用方法を記したマニュアル

以上